

平成25年12月13日

国際協力銀行の地銀連携に参加し、
中堅・中小企業の海外進出サポート体制を強化！

ベトナム銀行（ベトナム）との業務提携を開始！

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、株式会社 国際協力銀行（J B I C / 総裁 奥田 碩）とベトナムの大手商業銀行であるベトナム銀行（正式名称：Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam / ホーチミン証券取引所上場）との間で締結された、「中堅・中小企業の現地進出支援にかかる覚書」に参加しますのでお知らせいたします。

本提携により当行は、既にベトナムへ進出済み、または進出を検討されているお客さまに対し、ベトナム銀行を通じた現地の経済・投資環境情報の提供やベトナム銀行のジャパン・デスクを窓口とした各種金融サービスの提供が可能となります。

当行は、これからも「地域の お客さまの ベスト・コンサルタント」となることを目指して、外部機関との連携等により、アジア地域等への海外進出支援拡充に取り組んでまいります。

業務提携の概要

1. 提携先

銀行名	: Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam (通称: Vietcombank)
本店所在地	: ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
国内拠点	: 約400拠点
総資産	: 約2兆円

(平成24年12月末現在)

2. 締結日

平成25年12月13日（金）

3. ベトナム銀行を通じた主なサービス内容

- (1) ベトナムの経済・投資環境情報の提供
- (2) J B I C・ベトナム銀行協力によるベトナム投資環境セミナーのご案内
- (3) ベトナムへ進出するお客さまのベトナム銀行での口座開設や個別相談
- (4) 当行とベトナム銀行の個別契約を前提とした、当行スタンド・バイ・クレジット（※）の供与に基づくベトナム銀行からの現地融資

（※）スタンド・バイ・クレジット：日本企業の海外支店などが外国の現地銀行から融資を受けようとする場合に、債務保証として日本の取引銀行が発行する信用状

以上